

令和7年度 秋田県立秋田きらり支援学校 学校経営案

令和7年4月1日

I 学校経営の方針

1 教育目標

肢体不自由および病弱者である児童生徒の多様な教育的ニーズに応じて、医療療育機関と連携した安全な教育環境のもとで、自立と社会参加に必要な力を育成する。

＜目指す児童生徒像＞

- | | |
|-------------|-----------|
| (1) 自ら学ぶ | (2) 豊かに表す |
| (3) 健やかに生きる | (4) 手をつなぐ |

2 教育方針

児童生徒の人権を尊重し、教育目標の実現に向けて、次の事項に取り組む。

- (1) 明るい学校 児童生徒の尊厳を守り、保護者、関係機関と協働して豊かな生活を築く。
- (2) 確かな教育 児童生徒の多様な教育的ニーズに基づき、根拠の明確な教育課程を編成し、学部間の連携及び卒業後を見据えた長期的な視点を基盤に、主体性、自主性を育む教育を展開する。
- (3) 丁寧な指導 児童生徒の心身の健康状態を的確に把握し、個々に応じた効果的な指導を行う。

3 本年度の重点

(1) 防災や感染症対策、医療的ケア等、安全・安心な教育環境の整備

- ・医療療育センターや関係機関、保護者との連携を密に行い、防災や感染症対策、医療的ケア児の緊急時対応等、危機管理体制を整備する。
- ・校内の関係職員による協働や「個別的教育支援計画」等の連携ツールを活用した保護者及び関係機関との情報共有を確実にし、児童生徒の心身の健康に努める。

(2) カリキュラム・マネジメントの推進と児童生徒主体の授業づくり

- ・チームによる学習評価の充実を図り、児童生徒の教育的ニーズに応じた教育課程の改善と授業づくりに一体的に取り組む。
- ・ICTを積極的に活用し校内で情報共有するとともに、肢体不自由教育及び病弱教育について研修を重ねながら専門性の高い授業を実践する。

(3) キャリア教育の充実と生涯学習につながる資質の育成

- ・保護者や関係機関との連携を図りながら小学部から高等部までのライフステージに合わせた生き方指導や進路指導を行い、児童生徒の自己理解や自己選択の機会を設定する。
- ・児童生徒の実態や興味・関心に応じ、日常的に生活を豊かにするための経験を重ね、多様な人や環境と関わる機会や外部との交流の機会を設定するとともに、地域に向けて本校の取組を積極的に発信する。

(4) 病弱教育サポートセンターを含むセンター的機能の拡充

- ・医療療育センターや秋大医学部附属病院等と連携しながら、病弱教育サポートセンターきらり*の充実を図り、肢体不自由教育及び病弱教育のニーズに応じた支援を行う。
- ・ニーズに応じたセンター的機能を発揮できるように校内支援体制の構築を図り、地域支援部と各学部や分掌部が連携しながら学校全体で取り組む。